

## 1 事業名

所沢都市計画事業狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業施行に関する条例の  
廃止

## 2 事業の概要

狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業における清算金の徴収等が終了し、事  
業が全て完了したことから、本条例を廃止するものである。

## 3 他自治体の類似する政策等

事業の完了に伴うものであり、他の自治体においても、必要に応じて条  
例を廃止している。

## 4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

## 5 関係法令、基本計画との整合性

土地区画整理法

## 6 事業費及びその財源等

なし

## 7 その他

なし